

所得税と町民税・県民税の申告が始まります



期限内に忘れずに申告をお願いします。

税の種類や申告内容などによって、申告会場が異なりますので申告内容を確認の上お出掛けください。

今年の半田税務署が開設する確定申告会場は、住吉福祉文化会館から半田赤レンガ建物に変更しています。

来庁時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い(10ページ)を確認してください。

- 問い合わせ先 <所得税>半田税務署 ☎(21)3141(自動音声案内で「0」を選択してください)
- <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)

申告受付日時・会場について

半田赤レンガ建物(半田税務署が開設する申告会場)

■ 申告内容 確定申告全般

■ 開設期間

▽2月16日(木)～3月15日(水)の平日

▽2月19日(日)・26日(日)

■ 開設時間 午前9時～午後5時

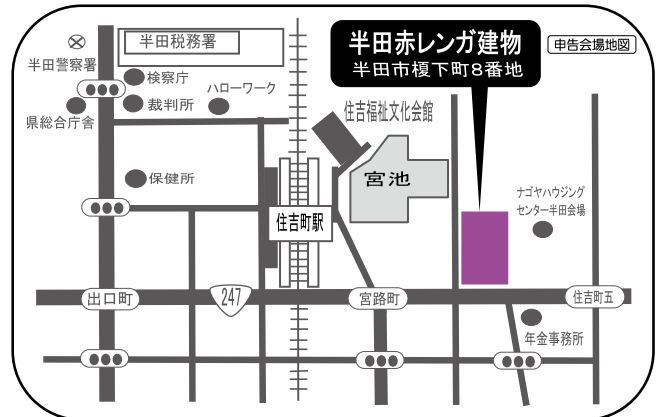
■ 半田赤レンガ建物の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

▽会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。

▽入場整理券は会場での当日配付またはLINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2通りで配付しています。オンライン事前発行の詳しい方法は次の「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。

▽入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。



LINEで「入場整理券」を取得する方法

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

※ 右の「LINE友だち追加はこちら」を読み込み、友だち追加してください。

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了



▲LINE友だち追加はこちら

入場時に申込完了画面を提示してください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月10日(火)以降、順次サービスを開始する予定です。

※ 詳細は半田税務署にお尋ねください。

■ 税務署からのお知らせ

▽今年の確定申告会場は、住吉福祉文化会館から半田赤レンガ建物へ変更しています。

▽確定申告会場は混雑が予想されます。電話やチャットボットによる申告相談も行っています。

▽開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。

▽駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▽作成済みの申告書は、郵送などにより税務署に提出してください。

▽確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へ来場をお考えの方は早期の来場をお願いします。

▽申告に関する問い合わせは半田税務署へお願いします。(半田赤レンガ建物への問い合わせは、ご遠慮ください)

▽入館できる時間は、午前9時が目安となります。

■ 半田税務署が開設する会場の問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141(自動音声案内で「0」を選択してください)

町で開設する申告受付会場で受け付けられない確定申告(※1)をされる方

